

公文書館に係る検討について

1 公文書館検討の経緯

- 平成 21 年 行政文書等管理のあり方検討委員会設置。
- 平成 22 年 6 月 あり方検討委員会が、行政文書等の適正な管理のあり方について、知事に提言。当該提言書中、歴史公文書の利活用について、以下のとおり言及。
- ① 保存している歴史公文書の目録を公開するなど、県民等の歴史公文書の利用に関する県の体制の整備が必要。
 - ② 利用者の利便性を確保する観点から、県立公文書館の設置等に係る検討を速やかに行う必要がある。
- 平成 23 年 行政文書等の管理に関する条例制定。行政文書等管理委員会設置。
- 平成 24 年 11 月 第 3 回管理委員会で、公文書館に関する検討について報告。
- 平成 25 年 6 月 関係所属（県政情報文書課、文化企画課、社会教育課、県立図書館）による協議実施。
- 平成 25 年 6 月 第 1 回管理委員会で、公文書館に関する検討状況を報告。会長から「財源不足であり公文書館の設置が困難ということは理解するが、委員会として今後も設置を求めていくので、議事録に残すべきである」との意見が出された。
- 平成 25 年 7 月 特定歴史公文書利用制度開始。

2 都道府県立公文書館の類型

(1) 単独型	10 館
(2) 他施設併設型	18 館
(3) 都道府県庁併設型	6 館（栃木県、愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、佐賀県）
合 計	34 館

3 視察報告

- (1) 大阪市公文書館（単独型）
視察日：平成 25 年 8 月 8 日
- (2) 島根県公文書センター（都道府県庁併設型）
視察日：平成 25 年 8 月 9 日

別紙「公文書館機能比較表」参照

4 公文書館機能強化に向け課題と考えられる事項

- (1) 人的資源
歴史的観点に基づく公文書の円滑な選別、特定歴史公文書の修復や研究等への対応のため、必要に応じて、専門知識を有する特定歴史公文書担当職員等の人的資源の確保について検討する必要がある。

(2) 収蔵文書

特定歴史公文書の総数が少なく、結果的に利用実績が伸びない状況にあるため、今後、計画的に移管手続を進める必要がある。

(3) 収蔵能力

県政情報文書課文書倉庫（県庁本館地下2階他）については、現在、現用文書と共用のため、今後の特定歴史公文書の増加に際し、特定歴史公文書の保管場所の確保について工夫する必要がある。

(4) 保存環境

温度調整は行っていないが、文書保存において最も優先度が高い湿度調整については平成24年度から除湿機を稼働させた。また、一部の保存箱を中性紙製に更新するなど保存環境の向上を図っている。

今後、中性紙保存箱の追加導入、燻蒸の実施について検討する必要がある。

5 今後の予定

- (1) 本県の状況に近い都道府県庁併設型を中心に引き続き公文書館の調査を実施する。
- (2) 調査で得られた情報を分析し、本県の公文書館機能を高めるための方策（利用者の利便性向上に資する業務マニュアルの整備、専門職員の養成、文書倉庫の収蔵能力の向上等）を検討する。
- (3) 関係所属による協議を継続して実施する。

公文書館機能比較表

別紙

公文書館等名	大阪市公文書館	島根県公文書センター	熊本県【参考】
1 公文書館設置に至る経緯	S51.5 「大阪市文書保存研究会」設置 S52.3 「大阪市文書保存研究会」公文書館の必要性を報告 S57.10 「大阪市公文書館研究会」設置 S59.5 「大阪市公文書館研究会」報告をまとめる S62.4 公文書館建設工事着手 S63.4 「大阪市公文書館条例」交付 S63.7 公文書館開館	H5 総務課単独で公文書館整備に係る報告書をまとめる H9 関係部局で公文書館整備に係る報告書をまとめる H21.10 「公文書に関する庁内研究会」設置 H23.3 「島根県公文書等の管理に関する条例」公布 H23.11 「島根県公文書等の管理に関する条例」全面施行 「島根県公文書センター」開所	H23.3 「熊本県行政文書等の管理に関する条例」公布 H24.4 「熊本県行政文書等の管理に関する条例」施行 H25.7 特定歴史公文書利用制度開始
2 設置に係る費用	約12億円(用地費抜き)	約4600万円(改修工事費等)	—
3 年間運営経費	約3600万円(人件費込み) 電気代だけで年間900万円	不明(県庁総務課と共同予算のため)	約106万円(除湿機賃借料)
4 職員配置 (平成25年4月1日現在)	9人 館長 1 担当係長 2 次席調査員 1 調査員 5[うちアーキビスト2(非常勤)]	9人 所長 1(総務課兼務) 担当 3(総務課兼務) 嘱託 5(うち県庁OB2)	3人 担当補佐 1(県政情報文書課) 担当 2(県政情報文書課)
5 収蔵文書(公文書)数 (平成25年4月1日現在) ※熊本県は平成25年8月1日現在	130, 829冊 明治 2, 518冊(1.9%) 大正 3, 163冊(2.4%) 昭和 93, 226冊(71.3%) 平成 31, 922冊(24.4%)	5, 609冊 明治～昭和初期 2, 265冊(40.4%) 昭和25年前後 3, 344冊(59.6%)	1, 461冊 大正 12冊(0.8%) 昭和19年度以前 30冊(2.1%) 昭和20年度以降 1, 419冊(97.1%)
6 その他収蔵文書	9, 279冊(行政刊行物)	なし	なし
7 延床面積	3, 498㎡	2, 289㎡	1, 376. 55㎡(文書倉庫面積) (B1F 590.4㎡、B2F 786.15㎡)
8 書架延長	約25km	約3km	約9. 6km(現用文書含む)
9 特定歴史公文書利用請求数 (H24年度) ※取下げ含む	352冊	18冊	—
10 保存管理のあり方 (湿度管理、保存箱の整備、カビ対策、汚損文書の補修等)	・終日空調(22℃、湿度55～60%) ・桐箱又は中性紙保存箱で保存 ・カビ対策は特段行っていない。 ・汚損文書の補修としては利用請求があった時点で、でき得る簡易な措置のみ。 ・燻蒸は予算の範囲内で分割して実施。	・終日空調(28℃、湿度調整なし) ・中性紙保存箱で保存 ・カビ対策は特段行っていない。	・空調なし、湿度調整あり(湿度60%以下) ・中性紙保存箱の整備状況は全体の2割程度 ・カビ対策は特段行っていない。 ・燻蒸は実施していない。